

平成28年11月30日
 東日本高速道路株式会社
 千葉工事事務所

国道357号東行き(千葉方面) 市川市高谷地先の夜間通行止のお知らせ

12月19日(月)、20日(火) <各日夜23時～翌朝5時>
 ～ 東京外環自動車道の橋りょう架設工事を行います ～

NEXCO東日本 千葉工事事務所(千葉県千葉市)では、千葉県内の東京外環自動車道(以下「外環」という)を建設しています。

この度、外環と東関東自動車道および県道高速湾岸線(首都高速湾岸線)を接続する高谷ジャンクション(仮称)の橋りょう架設工事のため、標記のとおり国道357号東行き(千葉方面)の一部区間の通行止めを実施します。

沿道にお住まいの皆さまや国道357号をご利用されている皆さまには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

1. 区間及び日時等

(1) 区間

国道357号東行き(千葉方面)

延長：約0.8km

千葉県市川市高谷地先

位置図：右図を参照してください

(詳細は別紙1を参照してください)



(2) 日時等

項目	通行止 国道357号東行き(千葉方面)	予備日
期間	平成28年12月19日(月) 平成28年12月20日(火)	平成28年12月21日(水) 平成28年12月22日(木)
時間	夜23時～翌朝5時	
規制内容	夜間通行止(迂回ルートは別紙1を参照してください)	

<工事期間カレンダー(12月)>

12月						
18日(日)	19日(月)	20日(火)	21日(水)	22日(木)	23日(金)	29日(土)
	23時	5時	23時	5時	23時	5時
	通行止	通行止	予備日	予備日		

※荒天の場合は、工事を予備日に順延します。

※夜間工事の実施判断は、当日の夕方17時に行います。

※NEXCO東日本 東京外かく環状道路ホームページ「国道 交通規制情報」「国道357号 交通規制情報」を参考にしてください。

URL : <http://www.e-nexco.co.jp/gaikan/298/index357.html>

2. 迂回路



3. 工事概要

工事概要の詳細は別紙2を参照してください。

4. 交通情報の入手方法について

(1) 通行止リーフレット等

- ・ 予告看板は周辺の道路に掲示、リーフレットは近隣の自治体等に配布します。
- ・ 横断幕を国道357号の跨道橋に掲示します。

(2) お出かけ前に入手できる道路交通情報

- ・ NEXCO東日本お客さまセンター
ナビダイヤル：0570-024-024(24時間オペレーターが対応)
TEL： 03-5338-7524(PHS、IP電話のお客さま)
- ・ NEXCO東日本 東京外かく環状道路ホームページ
【PC】 <http://www.e-nexco.co.jp/gaikan/> 
- ・ 日本道路交通情報センター(JARTIC)の道路交通情報
全国共通ダイヤル 050-3369-6666(携帯電話短縮ダイヤル#8011)
※全国どこからでも最寄りの情報センターに接続します。
※PHS、IP電話など一部の電話からはご利用できません。
千葉情報 050-3369-6612
インターネット <http://www.jartic.or.jp/> 
- ・ 道路情報板
- ・ VICS (VICS対応のカーナビゲーション等で入手できます)

5. 今後の交通規制の予定

東京外環道延伸工事(橋りょう工事)に伴い、国道357号東京湾岸道路の夜間通行止を実施し、橋りょうの架設工事を実施してきました。

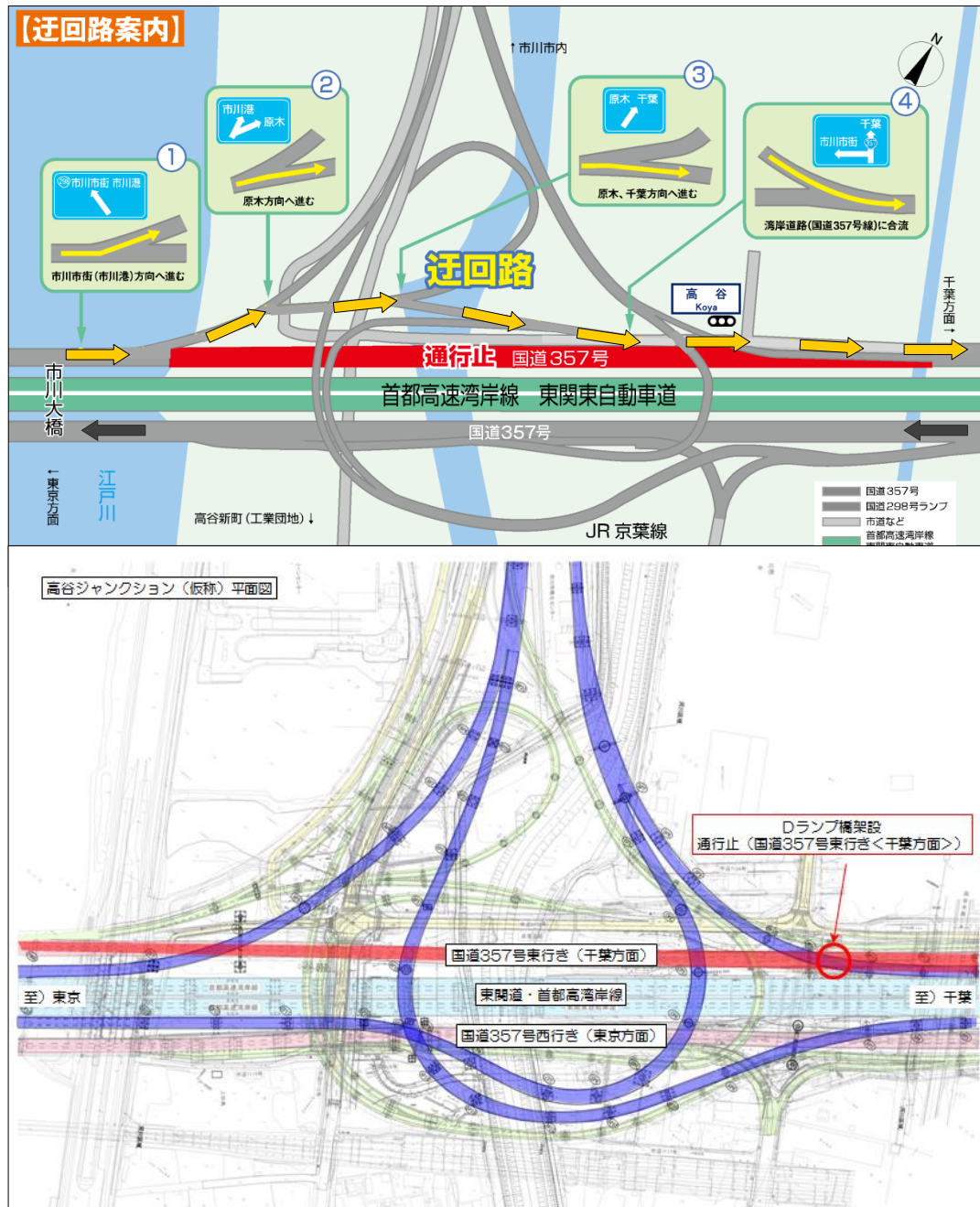
沿道のお住まいの皆さまや国道357号をご利用されている皆さまには、大変ご迷惑をおかけしましたが、国道357号の夜間通行止が伴う工事は今回が最後となります。

今後は車線規制による工事を引き続き行いますので、皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

【迂回路】 国道357号東行き(千葉方面)通行止

迂回ルートを使用した場合には、所要時間に大きな変動はありません。

対象日 平成28年12月19日(月)、20日(火)の夜間



工事概要

「外環」は、都心から半径約15kmのエリアを結ぶ延長約85kmの幹線道路で、3環状道路の一部です。首都圏の交通混雑の緩和や都市間の円滑な交通ネットワークの実現を目的としています。

「外環」は、都心部から伸びる放射道路を相互に連絡し、都心方向に集中する交通の分散や、都市部の通過交通をバイパスさせるなど、首都圏の渋滞緩和に大きな役割を果たす道路です。

高谷ジャンクション(仮称)では、橋りょうの架設工事に大型クレーンを使用します。そのため、国道357号などの交差道路上、もしくは近接した箇所での架設では、ご通行の皆さまの安全を確保するため通行止を実施します。

今回の通行止は、交通量の少ない時間帯(夜23時～翌朝5時まで)とし、加えて沿道ならびに国道357号をご通行の皆さまへの影響を最小限にするために、作業集約化による通行止回数の削減・作業時の騒音低減を図りながら工事を進めております。

【通行止 国道357号東行き(千葉方面)】

対象日 平成28年12月19日(月)、20日(火)の夜間

<Dランプ工事箇所>

